女性活躍推進法に基づく行動計画

社会福祉法人サンシャイン会

職場における女性の活躍を推進し、当法人で働くすべての職員が、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、次の行動計画を策定する。

○計画期間　2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間
○内　容

【目標1】　計画期間内において女性職員の育児休業取得率100%を維持するとともに男性職員の取得率20%を目指す。

【取組内容】 男女が育児休業を取得しやすい環境整備を行う。

2026 年 4 月～(1 年目～)
　育児休業前後及び育児休業に対する制度の案内の見直し
　　(制度取得によるメリットを分かりやすく周知する。)
2027 年 4 月～(2 年目～)
　対象者(配偶者が出産予定の男性職員)への上司からの個別面談・意向確認の 100%実施。
2028 年 4 月～(3 年目～)
　・管理職に対しての育児休業に関する再周知、研修の実施。
　・法人内広報誌を活用し、男性職員の育休制度に関する周知と紹介。

【目標2】　管理職に占める女性労働者の割合を 50%以上にする。
【取組内容】 性別にとらわれない公正な登用風土の確率を目指す。

2026 年 4 月～(1 年目～)
　・女性リーダー、主任を対象に現在の業務負担感や将来の意向を確認する。
　・キャリアパス表をもとに要件の明確化を行い、再確認する。
2027 年 4 月～(2 年目～)
　・既存管理職を対象としたアイコンシャス・バイアス研修を実施し、客観的な評価基準の再構築。
　・中堅女性職員を中心にキャリア研修を実施する。
2028 年 4 月～(3 年目～)
　・育児、介護等との両立を可能にする柔軟な勤務制度を検討する。
2029 年 4 月～(4 年目～)
　・異動や退職により管理職が空いた際、即座に登用できる状態を確立する。

女性活躍に関する情報の公表

【労働者に占める女性労働者の割合】（令和８年３月 31 日現在）

法人全体　　133 名

男性　　35 名(26.3%)

女性　　98 名(73.7%)

介護職	70%
看護職	100%
栄養士・調理員	72.7%
事務職	100%

【採用した労働者に占める女性労働者の割合】（令和７年度）　50%

【管理者に占める女性労働者の割合】（令和７年度）

課長級　　42.9%

【役員に占める女性の割合】(令和７年度)　　20%

【平均勤続年数】（令和８年３月 31 日現在）

法人全体　　11.8 年

男性　　9.6 年

女性　　13.9 年

【育児休業取得率】（令和７年度）

女性　　100%

男性　　0%

【男女間賃金差異】

全労働者　　93%

正規職員　　98%

非正規職員　　115%

※令和７年度(令和７年４月１日～令和８年３月 31 日)

正規職員・・常勤職員

非正規職員・・非常勤職員

賃金・・通勤手当を除く。